

児童館の利用について（2022. 4. 1）

《利用できる方》

- 18歳未満のお子さん（市内外など、地域は問いません）
- 保護者などお子さんの付添の方
- その他、以下の方の来館があります
 - ・児童館のイベントなどに従事していただく方
 - ・運営委員など、児童館の運営のために連携していただく団体や地域の代表などの方
 - ・児童館の運営に必要な業務を行っていただく業者などの方
 - ・職場体験の実習生及び担当教諭
 - ・児童クラブ関係者（併設館のみ）
 - ・児童館での勤務を予定している方
 - ・市職員
 - ・その他、施設の見学などを希望し、事前に子育て支援課の許可を得ている方

《児童館内でできること》

- おもちゃなどを使った自由遊び
- スポーツ
- 制作活動
- 読書
- 自主学习
- 児童館職員及びボランティアによるイベント
- 避難訓練
- 子育てなどに関する相談

《利用上のお願い》

- 開館時間及び閉館時間を守ってください（保護者などの送迎により児童だけで利用する場合は、閉館時間までのお迎えをお願いします）
- 来館時に、利用簿へ氏名、住所、学年、連絡先などの必要事項を記入していただきます
- 未就学のお子さんは、保護者などの付添の方と一緒に遊びに来てください
- 保護者などの付添の方は、小さなお子さんから目を離さないようにしてください
- ペットを連れての来館はご遠慮ください
- 児童館内は原則、飲食禁止です（決められた場所で、持参したお茶などを飲むことはできます）
- 児童館内外のコンセントは利用できません
- 他の利用者に配慮してお過ごしください（写真撮影、電話など）
- 団体での利用を希望される場合は、事前に各児童館へご連絡ください
- 利用者間で起きた問題等については、原則、当事者同士で対処していただきます